

環境教育

環境法令の理解と意識向上を図るため、E-ラーニングと外部講師セミナーを実施しています。

E-ラーニングによる啓蒙

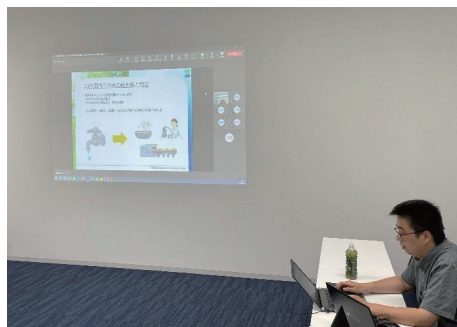
E-ラーニングシステムを活用し、環境法令に関する教育を実施しています。本システムは、従業員が必要に応じて随時受講できる環境を整備し、基礎的な法令理解の浸透を図っています。これまでにおける主な教育テーマおよび内容、受講人数は以下のとおりです。今後も教育内容の充実と受講促進に取り組み、環境法令の遵守意識の向上に努めてまいります。

テーマ	内容	受講人数
環境に関する企業の責務	企業が事業活動を展開していくに当たって、守るべき環境基本法の基本理念と、環境基準による環境保全の仕組みについて	427
省エネと温暖化対策を進める法制度	エネルギーの消費を抑制するとともに、温室効果ガスの排出を削減するために必要となる、省エネ法と地球温暖化対策推進法による規制について	375
オフィスから出る廃棄物の処理方法	廃棄物の不適正な処理を防止し、環境を保全するために必要となる、廃棄物処理法の基本的な知識や廃棄物の分類について	342
化学物質のリスクアセスメントとは	職場において化学物質による労働者の健康障害を防止し、安全と健康を確保するためにおさえておくべき、基礎的な法知識について	325
PRTR制度とSDSとは	製造や廃棄の工程で移動、排出されたり、取引されたりする化学物質を自主的に管理するのに必要な、化管法のPRTR制度とSDS制度について	298

外部講師を招いた環境セミナー

環境分析委託先様に講師をお願いし、定期的に環境に関するセミナーを実施しています。現地とWeb 会議ツールを用いたハイブリッド形式の会議体で、現在までに排水、上水、改正労安法に関する化学物質規制、環境測定などをテーマに9回開催し、約150名が参加しました。

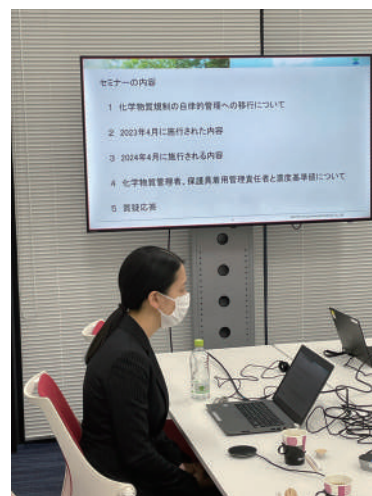
引き続き、環境問題に関する意識向上をはかるため、定期的に開催してまいります。



環境に関する外部講師によるセミナーの様子



排水セミナーの様子



改正労安法セミナーの様子